

第3号様式（第4条第1項）

平成29年5月25日

君津市議会議長 安藤敬治様

総務常任委員長 加藤喜代美

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 平成29年4月26日（水）から27日（木）
- 2 視 察 先 群馬県高崎市、長野県上田市
- 3 調査事項
(1) 合併後の過疎地域の活性化策について（高崎市）
(2) 指定管理者モニタリング評価について（上田市）
- 4 参加議員 加藤喜代美、須永和良、野上慎治、松本裕次郎、
池田文男、小倉靖幸、鈴木良次、鴫田剛
- 5 経 費 別紙のとおり

総務常任委員会行政視察経費見込み

①宿泊日当 (14,800円×1泊+3,000円×2日) ×8人=166,400円

②中型バス 183,600円

③有料道路代 25,660円

④視察先手土産代 6,000円

⑤車賃 5,250円

合 計 386,910円

群馬県高崎市

日 時：平成 29 年 4 月 26 日（水）午後 1 時 15 分から午後 3 時 00 分

場 所：高崎市役所

出席者：高崎市総務部企画調整課 係長 小柏 剛

高崎市総務部企画調整課 くらぶち英語村担当 係長 深尾 耕至

高崎市総務部企画調整課 主任主事 中沢 弘志

高崎市総務部企画調整課 主任主事 浅田 巧真

高崎市倉淵支所地域振興課 係長 原田 修樹

高崎市倉淵支所地域振興課 主任主事 宮下 照章

高崎市議会事務局長 小林 茂

高崎市議会事務局 議事課 高橋 二三江



1. 高崎市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：37 万 1 千人（8 万 6 千） 面 積：459.16 km²（318）

一般会計：1628 億円（294） 議 員 数：38 名（24）

高崎市は、東京から約 100km、群馬県の中西部に位置し、南東から北西へと細長い形を成しており、南東部は関東平野の一部を形成する平坦地形である一方、北西部はゆるやかな丘陵地形や自然豊かな



な山々に囲まれた山間地形を有している。明治33年に市制を施行後、昭和2年の塚沢・片岡村をはじめ同40年の群南村まで周辺14か町村と合併し、市域と人口が増加していった。平成13年には特例市に移行、平成18年1月に倉渕村・群馬町・新町・箕郷町、同10月に榛名町、平成21年6月に吉井町と合併し、人口約37万5千人、面積459.16k㎡の群馬県最大の都市となり、平成23年には中核市に移行した。中山道の街道筋でもある当地には古くから市がたち『お江戸見たけりゃ高崎田町』と言われる程賑わい、商業、また交通の要衝として栄えてきた。現在においても交通の要衝として、上越・北陸新幹線をはじめ、高崎線ほか4本のJR線や私鉄、高速自動車道3路線、国道5路線が集中する全国有数の内陸交通の拠点性を有し、経済、運輸、交通の面においてその真価を発揮している。平成23年3月には北関東自動車道が全線開通、平成26年2月に高崎玉村スマートインターが開設し、今年に入り北陸新幹線が金沢に延伸するなど、首都圏と北陸、太平洋と日本海を結ぶ都市として、本市の拠点性は飛躍的に向上し、広域的な都市機能と集客力を一層高めるものと期待されている。また、本市内には、6世紀から7世紀にかけ造立された上野三碑（山上碑・多胡碑・金井沢碑）があり、その重要性からいずれも国の特別史跡に指定されている。上野三碑に刻まれた内容は、当時の日本の社会制度や家族制度、東アジアの国際交流の様相などを伝える重要な記録物であることから、ユネスコ記憶遺産（世界記憶遺産）への登録を推進しており、平成29年度の登録を目指している。

2. 調査事項について

「合併後の過疎地域の活性化策について」

高崎市は、「過疎地域自立促進計画」を策定し、過疎地域の活性化に取り組んでいる。特に、倉渕地域の人口は50年前の昭和35年には7,750人だったが、平成17年は4,427人と42.9%減少した。平成12年から17年の5年間の減少率は8.5%と高い数値となった。



平成 21 年 3 月末では 4,412 人となり、17 年からの減少率は 7.0%となっている。昭和 35 年と比べると、年少人口比率は 24%低下、高齢人口比率は 24.7%上昇し、少子高齢化が顕著となっている。

産業別人口では、就業人口が、昭和 35 年と比べ 32.9%減少した。倉渕地域におけるこれまでの過疎対策では、道路交通網や生活環境、生活基盤を中心に整備が行われてきた。増え続ける遊休農地を活用したクラインガルデンや温泉施設を利用した倉渕村総合福祉センターの建設など、福祉の充実と就業の場の創出がはかられた。

一方、こうした施策も過疎化現象をくい止めるには至らず、数年後には集落の自治や社会的共同生活が維持できない地域が発生することも危惧されている。今回の計画では、豊かな自然環境や地場産業の振興、子育てしやすい環境づくり、若者定住対策、高齢者福祉、観光振興による交流人口の増加、地域資源の活用などが課題としてあげられている。国道 406 号、長野原倉渕線、渋川松井田線の整備が急務となっている。

地域振興策として、クラインガルデンや「小栗の里」づくりなどで地域活性化をはかっている。既存施設を活用した観光拠点の整備、消費者と提携した有機野菜生産の促進、農林産物加工の促進、直売所の設置、地域資源を活用した特産品の開発など、地場産業の育成と広域的な交流で地域の経済力を高めるための施策が盛り込まれている。





3. 所 感

道の駅である「くらぶち小栗の里」は年間利用者数が初年度 51 万人次年度 58 万人今年度 61 万人見込みと順調に増えている。しかし、倉淵地域の人口減少を止める効果は出ていない。このことから道の駅事業の成功は、地域の人の生きがいの創設などにはなるが人口増加には直接的には結び付かないと考えられる。

この「くらぶち小栗の里」は指定管理者と非公募の随意契約をしている。

地元の有志が自ら出資して設立した合同会社が管理運営を行い、34 名のスタッフが働いている。「自ら出資する」というところが地元有志の覚悟の表れであり、その強い思いが成功の秘訣ではないかと思う。建設費の 6 割を過疎対策事業債で賄っている。

また、廃校となった小学校を利用して「くらぶち英語村」という事業をけいかくしている。日本初の「英語で暮らす山村留学」という事であるが空き校舎の利用でなく校庭に新たに宿泊施設を建てるというもの。これには驚いたが消防法の関係で校舎を改造するより安いらしい。

建設費の全額を過疎対策事業債、さらに運営予算年間 9000 万円のうち利用料収入で足りない部分の 4000 万～5000 万円も過疎対策事業債で賄うという。

高崎市は人口も多く過疎地域には指定されていないが、合併前の倉淵村が過疎地域に認定されていたため、使い勝手のいい過疎対策事業債が使えるという話だった。

君津市では現在申請してないとのことだが、利用できるか知恵を絞る必要がありそうだ。

「くらぶち英語村」の運営が開始された後に是非もう一度来てみたい。他にない特色ある「何か」を学べる山村留学というのは面白い着眼点だと感じた。



長野県上田市

日時：平成 29 年 4 月 27 日（木）午前 9 時 30 分から午前 11 時 00 分

場所：長野県上田市

出席者：上田市総務部行政管理課

行政改革担当兼公共施設マネジメント担当係長 渡辺 太輔

行政改革担当 主査 松澤 宏

上田市議会事務局 次長 中村 史

上田市議会事務局 議事担当係長 星野 陽一

1. 上田市の概要について ※（ ）内は君津市

人口：15 万 9 千人（8 万 6 千）

面積：552 km²（318）

一般会計：662 億円（294）

議員数：30 名（24）

長野県東部に位置、北を菅平、南を美ヶ原の両高原に囲まれる商工業都市。明治から昭和初期ごろまでは蚕都としても栄えた。市中央を千曲川が流れ、右岸は旧市街で真田氏が築城した上田城の城下町、左岸は「信州の鎌倉」とも呼ばれる多くの重要文化財が群居。2006 年 3 月に丸子町、真田町、武石村と合併。シティプロモーションに注力している。



2. 調査事項について

「指定管理者モニタリング評価について」

長野県上田市では、平成18年3月の市町村合併時において指定管理者制度を本格的に導入している。

指定管理者制度を導入している公の施設において、指定管理者によるサービスの提供が条例や規則、協定等に沿って、適正かつ確実に実行されているかどうかを確認するとともに、施設の管理・運営上の課題や問題点を洗い出し、安定的・継続的な



サービスを提供するために、市が指定管理者による業務を検証・評価するモニタリング評価を平成19年度事業分から実施している。

モニタリング評価の方法としては、書類調査・実施調査・ヒアリングからなる「施設所管課によるモニタリング評価」と「指定管理者による自己評価（セルフモニタリング評価）」の2つの方法により実施。モニタリング評価前に施設所管課職員向けに、指定管理者の労務管理チェックのための基礎知識・関係法令等の研修を行っている。



モニタリング評価の結果に基づく対応としては、評価の結果、改善を要する事項がある場合には、原因や具体的な対応を検討し、「市の責任の下で改善すべきもの」、または「指定管理者の責任の下で改善すべきもの」を整理した上で対応する。対応については、必要に応じて指定管理者と協議を行う。

実施上の留意点として、指定管理者のランク付けやあら探しではなく、問題点を抽出・分析し、改善につなげること、また、指定管理者によるサービス向上や経費節減等の取り組みを正当に評価し、モチベーションを高めることが重要であるとしている。なお、市や指定管理者に過度の負担とならないよう、簡素かつ実効性のあ
る仕組みで実施する。

3. 所 感

指定管理者の経営状況、施設の運営状況の把握といった点で、このモニタリング評価は興味深かった。しかしながら上田市ではそれまで、年度終了後に管理業務の実施・利用状況、料金収入の実績・管理経費等の収支状況、利用者へのアンケートといったことは実施していたが、状況の把握や、行政と指定管理者とのコミュニケーションといった部分で不足していたという。本市においては、行政側・指定管理者側の手間・負担の増加や、実施手順や実施方法の難しさなどからも検討が必要であると感じられた。

